

令和7年度活動状況の概要

令和8年6月11日、総会において報告しました令和7年度活動状況について、概要版として整理した資料です。令和7年度から多くの新たな取組を開始しましたので、それらの取組を中心に整理しています。

I (一社) 農業土木事業協会の令和7年度からの主な新たな取組について

区分	内容
1 協会及び会員企業の価値向上に向けての取組	食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保などの理念実現に最大限の貢献することを宣言。また、基本法第13条に基づき、国及び地方公共団体に当協会がする自主的な努力を支援を要請。
2 会員企業の技術力を効果的に発注者、設計者、施工者等に提供するプラットフォームの形成	R7年6月、各地方農政局土地改良技術事務所と連携協定の締結し、会員企業が有する最新の技術的知見を始め、農業農村整備に関する技術情報の提供、講師の派遣等を実施。 R7年8月、農工研と連携協定を締結し、農工研と当協会の会員企業の共同研究の推進を図るため、当協会で土地改良区等の現場を調整するなど、適切なハブ機能を発揮するなどの仕組みを構築。 R8年1月、全国農村整備建設業協会と双方の資源を有効に活用した協働による農業農村整備事業に関する技術の向上及び普及に関する活動を推進する体制を構築。
3 国の政策推進と連携した取組	プレキャストコンクリート製品の原則化の方針を踏まえ、プレキャストコンクリート製品の利用促進に向け、農水省と連携し、施工事例集を作成し、発注者等に提供予定。 農水省の要請を踏まえ、「農業用ため池遠隔監視機器導入の手引き（R7.10）」の「3-2 導入する農業用ため池遠隔監視機器の検討」の際に必要な技術情報等を提供するため、農業用ため池管理者に対し、協会会員企業が有する農業用ため池遠隔監視機器の情報を協会ホームページに掲載。
4 都道府県等への情報提供等のプラットフォームの構築	全国農業農村整備代表者会議（都道府県の農業農村整備担当課長により構成（会長県：福井県））に要請書を提出し、各都道府県に対し、定期的に情報提供及び情報把握を行う体制を構築。
5 水資源機構との連携を強化	大規模水利施設の管理及び建設を実施している水資源機構に対し、当協会の会員企業の技術力を効果的に提供できるよう、当協会の体制整備を実施。R7年11月、部門横断的な水資源研究会（会員数：56社）を設立。
6 広報の強化	会員向けにタイムリーに情報を提供するため、JAGREE 通信を開始。また、R7年8月、学会全国大会において協会の活動状況等の展示を実施。
7 要請活動の実効性の確保及び見える化	予算、予算実施計画、入札契約制度改正のスケジュールを考慮し実効性を確保できる時期や方法に変更。また、成果について、分かり易い形で会員に見える化を推進。
8 農業水利施設保全補修ガイドブックの位置づけの変更・内容の充実	当協会の要請を踏まえ、R7年3月及び6月に農村振興局整備部長通知が改正され、農業水利施設保全補修ガイドブックが国の特定業務における特別仕様書の記載例として、積極的に活用しなければならぬ工法等として位置づけられた。（同通知は都道府県、市町村にも参考通知されている。） 改正基本法及び基本計画等を踏まえ、基本計画で言及されている老朽施設の機能診断における ICT やロボット技術等については、より積極的に情報収集に努め、ガイドブックを充実。
9 農業水利施設機能総合診断士・農業水利施設補修工事品質管理士の見直し	基本法の改正を踏まえ、基本計画において農業水利施設の戦略的な保全管理を進めるとされた。農業農村整備の調査計画・実施・維持管理段階における両資格保有者の益々の活用が必要であり、両資格を保有する人材の確保及び経験を有する人材を育成する観点から見直しを実施。
10 JABEE 支援の開始	（公社）農業農村工学会と当協会が連携し、JABEE プログラムを維持する大学に対して、一定の財政支援を行うこととし、特定寄付金を募集したところ、12社から寄付金の申し出があり、令和7年度から12大学へ支援事業を開始。

■（一社）農業土木事業協会及び会員企業の価値向上に向けての取組について

- 令和6年6月、食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」という）が改正され、食料安全保障の確保などの理念が掲げられ、基本法において団体の努力義務（基本法第12条）が新設された。
- （一社）農業土木事業協会（以下、「協会」という）は、農業農村整備事業に関する技術の向上及び普及を図り、もって食料安全保障の確保、農業の持続的発展、農村の振興、国土強靱化等に資することを目的（定款第3条）とするものであり、その活動は基本法が掲げる基本理念の実現に必要不可欠である。
- 特に、国は農業生産の基盤の整備及び保全に係る最新の技術的な知見を踏まえた事業の効率的な実施を旨として、農業用排水施設の機能の維持増進その他の農業生産の基盤の整備及び保全に必要な施策を講ずる（基本法第29条）ものとされ、**協会会員企業が有する農業生産の基盤の整備及び保全に係る最新の技術的な知見を国等に提供することは、基本法の理念実現に非常に有効である。**
- このため、協会は基本法第12条団体の努力義務を踏まえ、**国、地方公共団体等に対し農業農村整備に関する最新の技術的知見等の提供等を通じて、食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保などの理念実現に最大限の貢献していくことが必要。**

【宣言ポスターを作成し、国、地方自治体等に掲示を依頼】

**一般社団法人
農業土木事業協会**

宣言

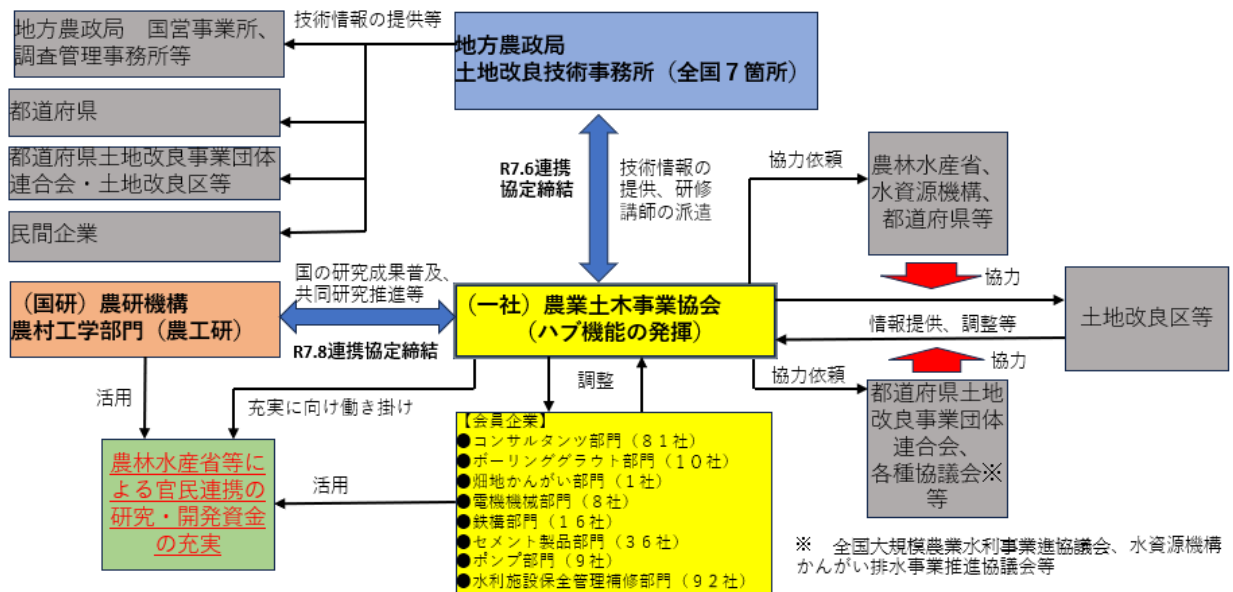
（一社）農業土木事業協会は
食料安全保障の確保など新たな食料・
農業・農村基本法の理念を実現するため
会員企業の総力を結集し 農業農村整備
事業に関する技術の向上及び普及に
一層取り組んで参ります

- 当協会は、新たに**地方農政局土地改良技術事務所と連携協定**を締結し、**会員企業**が保有する最新の技術的知見を提供して参ります。
- 当協会は、農業生産基盤の整備及び保全に必要な高度な技術力を有する技術者を確保するため、
① **農業水利施設機能総合診断士** ② **農業水利補修工事品質管理士**の資格制度をより適切に運用して参ります。
- 当協会は、会員企業が保有する農業水利施設の機能保全技術及び補修補強工法等を掲載した『**農業水利施設保全補修ガイドブック**』を国・地方公共団体をはじめ、関係する機関等に提供しており、今後も技術の蓄積及び最新の技術情報の提供に努めて参ります。

 **JAGREE** 
Japan Association of Agricultural and Rural Engineering Enterprises

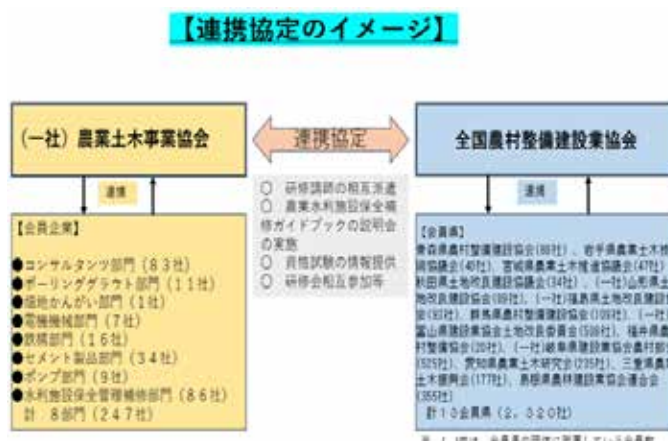
■ 会員企業の技術力を効果的に発注者、設計者、施工者等に提供するプラットフォームの形成

- （一社）農業土木事業協会は、国、地方公共団体等に対し農業農村整備に関する最新の技術的知見等の提供等を通じて、食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保などの理念実現に最大限の貢献していく。このため、農林水産省における農業農村整備の技術拠点である土地改良技術事務所と連携協定を締結。
- また、同時に食料・農業・農村基本計画に明記されている老朽施設の機能診断における ICT やロボット技術の活用、更新に際しての施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のための ICT 導入等に関する最新の研究、技術開発が推進され、現場実装が促進される必要がある。
- 当協会は、最新の技術的知見を有する 8 部門からなる 253 社の会員を有し、その技術的知見をより効果的に活用するため、（国研）農研機構農村工学研究部門（農工研）と連携協定を締結し、農工研と会員企業との共同研究の推進体制の整備など連携を強化した。今後、農林水産省、水資源機構、都道府県等の協力の下、事業実施・管理の現場である土地改良区に対し情報提供・連携を進めることにより、最新の技術等の研究開発、現場実装等を推進することが可能となる。
- 上記の連携が効果的に推進されるため、当協会は土地改良技術事務所及び農工研との連携協定に加え、国、水資源機構、地方公共団体、関係団体等とのハブ機能を適切に発揮することが求められ、更に公益的機能の強化を進めていく。



■（一社）農業土木事業協会と全国農村整備建設業協会の連携について

- 令和8年1月22日、（一社）農業土木事業協会は、全国農村整備建設業協会（以下、「全農建」という）と農業農村整備に関する技術の向上及び普及を目的として連携協定を締結しました。
- 全農建は、県営農業農村整備事業等を受注する企業を会員とする県単位（13県）の建設業の協会が加盟されている協会です。（各県の協会の会員数は2,320社）
- 各県協会の会員企業においては、農業農村整備事業で当協会会員企業が有する技術等の活用機会も多いことから、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することとしました。
- 特に、当協会からは、農業水利施設保全補修ガイドブックに掲載されている工法等、プレキャストコンクリート製品をはじめとする会員企業の製品等の技術情報等を適切に提供していく予定です。



【関東農政局土地改良技術事務所との連携協定の締結状況】



（向かって左が関東農政局土地改良技術事務所 山村所長、右が当協会 専務理事 日置）

【農工研との連携協定の締結状況】



（向かって左から農工研 桐所長、当協会 日置専務理事）

【全国農村整備建設業協会との連携協定の締結状況】



（向かって左が、全国農村整備建設業協会の木全会長、右は当協会日置専務理事）

【全国農業農村整備代表者会議での説明状況】



（全国都道府県農業農村整備代表者会議において説明を行う当協会専務理事 日置（前列向かって左から3人目））

■ 国の政策推進と連携した取組

① プレキャストコンクリート製品施工事例集の作成

- 農林水産省では、「コンクリート構造物におけるプレキャストコンクリート製品の導入促進について（令和4年11月10日 4農振第1974号 設計課長通知）（以下、「導入促進通知」という）」を発出し、国営土地改良事業等におけるコンクリート構造物におけるプレキャストコンクリート製品（以下、「PCa製品」という）の導入促進を図っている。
- （一社）農業土木事業協会（以下、「協会」という）は、導入促進通知を踏まえ、PCa製品の導入促進を図るため、農水省と連携し、国営土地改良事業等で施工されたPCa製品の施工事例集の作成に取り組んでいる。

② 農業用ため池の遠隔監視機器情報の提供

- 農林水産省においては、農業用ため池遠隔監視機器の導入により、災害発生時の迅速かつ的確な対応が行われ、農業用ため池の被害が最小限となることを目的として、令和7年10月、「農業用ため池遠隔監視機器導入の手引き」が作成された。
- 当協会は、農林水産省からの要請を踏まえ、農業用ため池管理者に対し、同手引き「3-2 導入する農業用ため池遠隔監視機器の検討」の際に必要な技術情報等を提供するため、協会会員企業が有する農業用ため池遠隔監視機器の情報を協会ホームページに掲載した。
- 農林水産省からは、全国96,220の農業用ため池の管理者等に対し、当協会の取組について、情報提供を頂いた。

(PCa製品の施工事例集（事例のイメージ）)

＜事例＞

樋門（柔構造により地盤の変位に追随）

導入の留意・現地特性等

- 従来の樋門は、支持地盤まで打設された基礎で支持されていたため、地盤が沈下しても樋門自体は沈下しませんでした。その結果、樋門と樋門の間に隙間が生じ、樋門の沈下や面壁のクラック発生といった問題を招くことがあった。
- このような課題も解決するため、「樋門自体があたかも地盤の一部として挙動し、地盤と一体となって沈下するような構造」とする、プレキャスト樋門工法が開発された。

※ 本工法は、国土技術政策センターがまとめた「灌漑樋門設計の手引き」等に基づいて開発されたもの。

施工概要

プレキャスト化の効果

- プレキャスト樋門工法は、土質調査などにより基礎地盤の沈下量を予測し、その地盤沈下に面壁が追随するため、支持杭方式で発生した面壁の変位や空孔化現象を防ぐことが可能。
- プレキャスト製品を使用することで、現場打設作業が少なくなり、成掘工期間短縮により全体工事費の削減と、工期短縮による安定した品質により寿命延長が期待。

参考

事業名・地区名	国営利根川土地改良事業 河内県利根川土地改良事業 内閣府水防
施工場所	河内県利根川内閣府利根川地区
建設の主要施設	プレキャストコンクリート樋門区間 21.54km
施工時期	令和2年度

＜事例＞

製品の概要・特徴

【剛接合方式の特徴】

- 支保が多数あり、遠隔調査も実施。（事例：監理平島地区においても被害がないことが確認された。）
- 製品間の接合部に無数のコンクリートを施工。
- PCaの重量により、設計段階時に圧縮状態となる接合部（0.9N/mm²以上）を導入するため、現場打設時に生じる接合部のクラック発生が抑えられ、
- 変位を可とう継手で吸収する構造。

プレキャスト樋門工法（剛接合方式）

施工手順

★剛接合方式施工フロー

通路上の留意事項等

- 汎用品でないため型枠の改造が必要となる。（工期を踏まえ、早期の準備が必要となる。）
- 搬入計画を想定した道路幅が必要となる。
- 製品重量・幅に応じたトレーラー選定が必要となる。（特殊車両通行許可申請手続きに要する期間を十分考慮する必要）
- 掘削工と搬入時期の調整が必要な場合、一定の仮置き場が必要となる。
- 製品の重量に対応したクレーン選定が必要となる。

●

【凡例】 ○：有り ×：無し ☆：オプション対応有り

40

■ 水資源機構との連携を強化

- 改正食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保などの理念実現に向けては、水資源の適切な管理及び供給を確実に実施することが必要。水資源機構が管理する大規模水利施設の管理及び整備については、リスク管理の観点からも最新の技術開発や技術力の向上が重要。
- また、水資源機構水路事業部の年度事業費（管理事業＋建設事業）について、令和7年度執行予算額（令和6年度補正予算＋令和7年度当初予算）で約344億円（九州農政局では278億円）と比較的大きく、当協会の会員企業の技術力を効果的に提供できるよう、当協会の体制整備が重要。
※事業費等は当協会調べ
- このため、コンサルタンツ部門、セメント製品部門、ポンプ部門、水利施設保全管理補修部門の賛同を得て、11月20日、部門横断的な水資源研究会（会員数：56社）を設立し、水資源機構水路事業部が管理する施設を対象に、調査研究等を進めることとした。

【当面の主な活動計画】

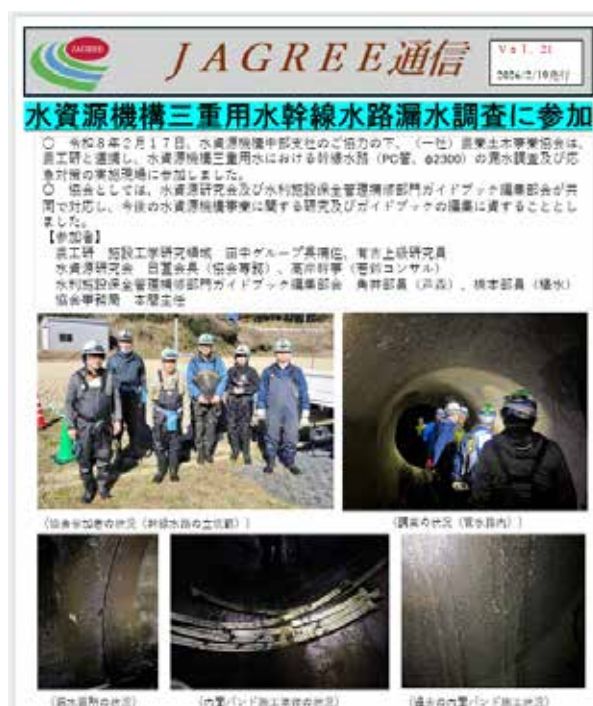
- ① 管理及び建設の現場見学会の実施
- ② 水資源機構の業務に関する勉強会
- ③ 業務等の入札契約関係に関する提案及び意見交換
- ④ プレキャストコンクリート製品の活用推進の提案
- ⑤ 農業水利施設保全補修ガイドブックについて、水資源機構での活用促進の提案等

【水資源研究会が水資源機構本社へ要請・提案を実施（R7/12/22）】



（要請・提案書の手交。左が安藤理事、右が坪井幹事長）

【水資源研究会活動状況の事例】



【要望・提案書の概要】

- 1 コンサルタンツ部門
水資源機構における業務の総合評価での取扱い（他機関業務での表彰に関する運用の変更等）
- 2 セメント製品部門
水資源機構における工事でのプレキャストコンクリート製品の活用促進
- 3 ポンプ部門
ポンプ整備工事の単独発注の徹底
- 4 水利保全部門
水資源機構での管理・建設において「農業水利施設保全補修ガイドブック」の活用

【要望・提案書に関する機構からの説明のポイント】

他機関での実績評価に関し、運用の変更について基本的に要請通りの回答。また、プレキャストコンクリート製品の活用、農業水利施設保全補修ガイドブックの活用についても、前向きに検討との回答

■ 要請活動の実効性の確保及び見える化

- コンサルタンツ部門、鉄構部門、ポンプ部門において、予算、予算実施計画、入札契約制度改正のスケジュールを考慮し実効性を確保できる時期や方法に変更
- コンサルタンツ部門、鉄構部門、ポンプ部門において、要請に対する農水省の対応状況を見える化し、会員企業と共有し、効果的な進捗管理を実施

【実効性の確保に向けた要請方法の変更】

区分	従来	R7年度から	摘要
コンサル タンツ 部門	① 幹事会が7月と3月に施工企画室長に要請 ② 幹事会（理事クラス）が2月に整備部長と意見交換	①ー1 幹事会が7月に施工企画室長に要請（今後、12月に変更） ①ー2 幹事会が1月に7農政局設計課長に説明 ② 幹事会（理事クラス）が11月に整備部長と意見交換	①ー1 国における翌年度の方針検討の時期（1～3月）を踏まえ時期の変更 ①ー2 地方農政局の制度運用に責任者に直接説明 ② 翌年度の予算、実施計画を検討する時期に変更
鉄構部門・ ポンプ 部門	部会が2月に施工室長に要請	部会が12月に施工企画調整室長に要請	国における翌年度の方針検討の時期（1～3月）を踏まえ時期の変更

【コンサルタンツ部門から 要請状況（11/12）】



（向かって左が大村部会長、
右が石川整備部長）



【要請結果の会員への見える化】

※ JAGREE通信により全会員へ配信



令和8年度政府予算案が閣議決定！！

NN関係予算は令和7年度補正予算と合わせて6,942億円（前年比106.8%）

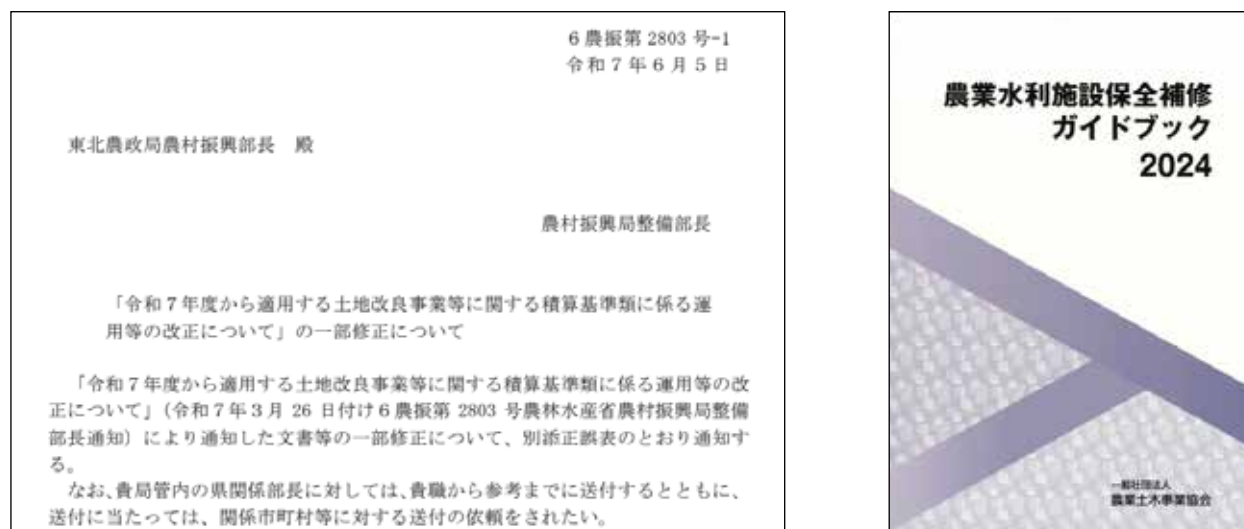
事項	R7年度	R8年度	増減	対前年比
農業農村整備事業関係予算	6,500億円	6,942億円	+442億円	106.8%
うち農業農村整備事業<公共>	5,368億円	5,530億円	+162億円	103.0%
うち国宮事業	2,234億円	2,349億円	+115億円	105.1%
うち主な国宮調査費	78.9億円	93.2億円	+14.3億円	118.1%
うち水資源機構事業	102億円	115億円	+13億円	112.7%
うち国宮造成水利施設ストック マネジメント推進事業	62.7億円	67.0億円	+4.4億円	107.0%

注 農林水産省公表資料から作成。R7年度はR7当初+R6補正、R8年度はR8当初+R7補正

■ 農業水利施設保全補修ガイドブックの位置づけの変更・内容の充実

- 1 農業水利施設保全補修ガイドブックの国の通知への位置づけ
 - 令和7年度、改正食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」という）における食料安全保障の確保など理念実現に向け、当協会の会員企業が有する最新の技術的知見を国、都道府県等に提供するため、協会として国に対し、ガイドブックのより一層の活用について提案を行いました。
 - これを踏まえ、令和7年3月及び6月の農村振興局整備部長通知の改正により、ガイドブックは「施設機能診断業務特別仕様書記載例」、「水路工設計業務特別仕様書記載例」、「頭首工（溪流取水工）設計業務特別仕様書記載例」に新技術や新工法の選定において活用しなければならない情報として位置付けられました。また、同通知により都道府県等に対して参考にするよう通知されています。
- 2 農業水利施設保全補修ガイドブックの普及推進
 - 国土交通省北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局において、農林水産省と同様、ガイドブックは「施設機能診断業務特別仕様書記載例」、「水路工設計業務特別仕様書記載例」、「頭首工（溪流取水工）設計業務特別仕様書記載例」に新技術や新工法の選定において活用しなければならない情報として位置付けられました。
 - 都道府県では、農村振興局整備部長通知を受け、既に内部規定を改正済み、令和7年度内に農林水産省と同様の取扱いを行う予定である、または内部規定はないが現場周知済のいずれかの対応をとっているところが24県に達しています。（令和7年10月時点）

【参考1】整備部長通知の一部抜粋（この他、R7年3月26日付でも発出）



【参考2】施設機能診断業務特別仕様書記載例（整備部長通知の一部抜粋）

（7）機能保全対策シナリオの検討にあたっては、最新の新素材、新工法などの技術情報の収集に努めた上で、比較検討を行う。新技術や新工法等の選定にあたっては、農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）、農業水利施設保全補修ガイドブック2024（（一社）農業土木事業協会発行）及び新技術情報システム（NETIS）等を積極的に活用しなければならない。

- ・農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）については、<https://www.nn-techinfo.jp>を参照。
- ・農業水利施設保全補修ガイドブック2024については、<https://www.jagree.or.jp/publication/books/no9/>を参照。
- ・新技術情報システム（NETIS）
<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>を参照。

※ 下線部分を追加

■ 農業水利施設保全補修ガイドブックの普及状況

- 現在、協会はガイドブックに掲載された工法等について、国、都道府県等の工事での採用を促進するため、ガイドブックの普及を進めています。特に、土地改良技術事務所との連携協定を踏まえ、(一社) 農業土木事業協会は、土地改良技術事務所との連携協定を踏まえ、国、都道府県等に対し、ガイドブックの工法説明会の実施を提案し、すべての土地改良技術事務所において、この提案を受け入れて頂き、令和7年10月から12月にかけてすべての土地改良技術事務所で開催されました。関係する会員企業からは、ガイドブックが国の通知に位置付けられたことは極めて大きいことだ、会員企業の技術を発注者に普及するために非常に効果的な取組だ等のコメントを頂いています。

日時	農政局	主催	当協会からの工法等説明会員企業	工法名
10月15日	東北	土地改良技術事務所	農業土木事業協会	
			サンユレック㈱	SRジョイント工法
			カジマ・リノベイト㈱	マジカルリベラー
			㈱北陽	追加施工ウィーブホール
			㈱アクセス (㈱カナエ)	鋼矢板超防食セラミックコーティング工法
			大成機工㈱	フランジ補強金具
			日本基礎技術㈱	ジェイバックライト
10月15日	中国 四国	土地改良技術事務所	農業土木事業協会	ガイドブック説明
			㈱クボタケミックス	管路更生工法の課題と対策工法の概要
			㈱クボタケミックス	形成工法 (EX工法)
			㈱クボタケミックス	製管工法 (ダンビー工法)
			岡三リビック㈱	反転工法 (ARISライナー工法)
			ベルテクス㈱	開水路補修の対策工法の概要
			ベルテクス㈱	リアクトライズ+H&カルサブリエ工法
			㈱丸善 (環境工法研究会)	ハイグレード工法
11月6日	北陸	土地改良技術事務所	サンユレック㈱	ネプトライニング水路工法
			農業土木事業協会	
			㈱デーロス・ジャパン	HPFRCC(ひび割れ追従型繊維補強セメント複合材)
			ベルテクス㈱	ダクタイルパネルライニング工法
			岡三リビック㈱	ARISライナー工法
			藤村クレスト㈱	マグマロック工法
			㈱ケー・エフ・シー	RMA工法
11月13日	関東	土地改良技術事務所	積水化学工業㈱	衝撃弾性波検査法
			農業土木事業協会	
			㈱クボタ	ダクタイル鉄管によるパイプ・イン・パイプ工法
			㈱栗本鐵工所	カーゴインパイプ工法
			岡三リビック㈱	ARISライナー工法 (反転・形成工法)
			日鉄パイプ&エンジニアリング㈱	インシチュフォーム工法 (反転工法)
			東亜クラウト工業㈱	アルファライナーH工法 (形成工法)
11月20日	東海	土地改良技術事務所	リフトイン工法	
			農業土木事業協会	
			エレホン・化成工業㈱	エレホン・マイルドスピリッツ水路補修工法
			戸森エンジニアリング㈱	バルテム・フローリング工法
			㈱ケー・エフ・シー	RMA工法
			早川ゴム㈱	サンタックINジョイント
			藤村クレスト㈱	マグマロック工法
			コスモ工機㈱	不断水補修弁交換工法
11月28日	九州	土地改良技術事務所	丸栄コンクリート工業㈱	無機系ライニングMC工法(含浸タイプ/コンクリート表面被覆タイプ)
			農業土木事業協会	
			田中シビルテック㈱	靱性モルタルライニング工法
			コニシ㈱	Uカットシール材充填工法
			㈱北陽	追加施工ウィーブホール(ゴム輪付きウィーブホール)
			日鉄パイプ&エンジニアリング㈱	鋼管によるパイプインパイプ工法
			㈱ウオールナット	水中ロボットカメラAI漏水検知システム『漏水ROV』
12月17日	近畿	土地改良技術事務所	大成機工㈱	不断水管内調査カメラ (ルミナスPipescope-500)
			農業土木事業協会	
			田中シビルテック㈱	モルタルLV・グリッド補強工法
			日鉄ケミカル&マテリアル㈱	FRPグリッド増圧・巻立て工法/ストランドシート水路トンネル補強工法
			コスモ工機㈱	不断水補修弁交換工法
			㈱クボタ	ダクタイル鉄管によるパイプ・イン・パイプ工法
			エースコンサルタント㈱	水中ドローン(ROV)/航空ドローン(UAV)を用いた農業水利施設の点検
			ベルテクス㈱	Hyperシンプルシート工法

■ 高度な技術力を有する人材に育成

① 農業水利施設機能総合診断士・農業水利施設補修工事品質管理士の運用制度の見直し及び更なる普及

- (一社) 農業土木事業協会では、農業水利施設機能総合診断士及び農業水利施設補修工事品質管理士の資格制度を運用し、農業用排水施設の機能の維持増進等において、一定水準の技術力の確保等に対し、貢献してきている。
- 食料・農業・農村基本法の改正により、食料安全保障の確保等の理念実現に向け、農業用排水施設の機能の維持増進その他の農業生産基盤の整備及び保全に必要な施策を講ずるとされた。また、食料・農業・農村基本計画においては、農業水利施設の戦略的な保全管理を進めるとされ、農業農村整備の調査計画・実施・維持管理段階における両資格保有者の益々の活用が必要である。
- このため、都道府県が発注する工事、業務の総合評価において、国と同様、加点措置を講じるなど、活用の促進を要請するとともに、各種団体の研修での活用や資格取得など適切に業務に活用頂けるよう、要請を行う必要。
- 加えて、より適切に農業水利施設の戦略的な保全管理を進めるため、資格保有者の増加に加え、資格保有者の技術的知見のアップデート、技術的経験を積んだ技術者の増加を図る。このため、特に若年層の受験を促す観点から、受験要件における経験年数の見直し等を実施。



② JABEE 支援事業の創設（特定寄付金制度）

- JABEE は、現在、認定プログラムの継続辞退や新たな申請減少等から経営状態の改善が課題となっており、2025（令和7）年度より、JABEE 認定維持料が値上げされることとなった。しかしながら、JABEE プログラムを維持する国立大学においては、全収入に対する運営交付金の割合がこの20年で47%から30.3%に減少し、かつ総額も減少していることから、大学の裁量幅が大幅に減少しており、認定維持料の値上げに対応が困難な状況となっている。
- JABEE 制度が適切かつ安定的に運用されることにより、我が国の農業農村工学教育は国際的同等性が確保され、また、同時に輩出人材の工学的レベルが確保されることにより、発注者（農政局、県等）、受注者双方の業務の品質も確保され、教育負担の軽減にもつながっている。
- このような状況を踏まえ、(公社) 農業農村工学会と当協会が連携し、JABEE プログラムを維持する大学に対して、一定の財政支援を行うことについて、令和7年3月の理事会で決定した。当協会における特定寄付金制度を活用し、趣旨に賛同する会員企業から特定寄付金を募集したところ、12社から寄付金の申し出があり、令和7年度から支援事業を開始した。



Ⅱ （一社）農業土木事業協会の従来からの主な活動

■ 各種セミナー・説明会の実施

区分	月日	内容	参加社数	人数
平松講座	6/17～19	水理学基礎講座 平松会長	27	201
平松講座	7/1～2	水文学基礎講座 平松会長	20	197
JAGREE セミナー	9/17	①各種ため池補強工法の特徴と選定方法 農工研 ②農業水利施設のストックマネジメントへのBIM/CIMの活用・ドローンによる農業インフラ点検技術 農工研	50	217
JAGREE セミナー	1/22	①農業農村デジタルプラットフォーム（NNDP）の構築 農工研 ②近年の国営土地改良事業における調査計画の方向 農水省	41	200
施策等説明会	10/21	①土地改良法の改正について 農水省 ②土地改良長期計画について 農水省 ③第1次国土強靱化実施中期計画について 農水省	78	361
施策等説明会	3/10	①土地改良事業計画設計基準 計画「排水」の改正について 農水省 ②土地改良事業計画設計基準 設計「ほ場整備」の検討について 農水省 ③農業農村整備に関する技術開発計画について 農水省	73	329
施策等説明会	3/18	①令和8年度当初予算案と令和7年度補正予算について 農水省 ②令和8年度における入札計画制度の変更等について 農水省 ③水資源機構令和8年度当初予算案と令和7年度補正予算について 水機構	64	266

■ 人材育成事業の継続実施

- 特定寄付金制度により、創立50周年記念事業により開設した人材育成／育成プログラム特設サイトを運用

